

令和元年度 第2回
野田市廃棄物減量等推進審議会
会 議 次 第

《日 時》 令和元年12月18日(水)
午後2時から
《会 場》 保健センター3階大会議室

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長及び副会長の選出について
- 4 議 事

議案第1号 堆肥センターにおける剪定枝等の焼却処分について

報告事項① 指定ごみ袋の容量変更状況について

報告事項② 宅配便を利用した小型家電の回収について

報告事項③ ごみ分別促進アプリについて

- 5 閉 会

議案 1

堆肥センターにおける剪定枝等の焼却処分について

1 堆肥センターの現状

野田市では、廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するために、剪定枝、刈り取った草、落ち葉を活用して良質な堆肥を生産し、農業者へ配布することで化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進することにより、付加価値のある持続性の高い農業を展開するため、平成 12 年度に堆肥センターを設置し、剪定枝等の堆肥化事業をおこなっています。

堆肥センターでの剪定枝、草・落ち葉等の適正な搬入量は年間約 3,000 トンですが、ここ数年では、年間約 2,000 トン多い約 5,000 トンが搬入されており、現在、敷地内には搬入された剪定枝等やチップ化し発酵過程の未完熟堆肥、製品化を待つ完熟堆肥約 8,000 トンが滞留し、許容量に余裕のない状態になっております。

搬入の抑制策として、4 月に料金を 10 キロ当たり 100 円から 270 円に改定したものの、搬入量を抑制するには至っておりません。

さらに、剪定枝等をチップ化し、堆肥として製品化するには 14 カ月が必要なことから、敷地内には多くの剪定枝等が滞留し、供給過多の状態が継続することで作業効率が低下し、臭気の発生や小規模な自然発火の現象が見られる状況となっております。

こういった中で、今年 5 月に大規模な堆肥の自然発火が起こり、広範囲に延焼したため消防署の協力を得て消火に当たるという事案が発生し、近隣住民に多大なご心配とご迷惑をお掛けしました。

こうした事案を受けて、抜本的な運営の見直しが必要となっております。

【剪定枝堆肥の余剰量】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
剪定枝等の搬入量	5,102 t	4,798 t	5,262 t
① 剪定枝堆肥の製造可能量（資源化率 50%）	2,551 t	2,399 t	2,631 t
堆肥搬出量（剪定枝＋もみ殻牛糞）	2,964 t	3,300 t	2,872 t
（内訳）剪定枝堆肥 ……②	753 t	1,138 t	916 t
もみ殻牛糞堆肥	2,211 t	2,162 t	1,956 t
（内訳）牛糞	1,322 t	1,288 t	1,172 t
剪定枝 ……③	889 t	874 t	784 t
④堆肥用剪定枝（②＋③）	1,642 t	2,012 t	1,700 t
⑤余剰量（①－④）	909 t	387 t	931 t
堆肥化する前の余剰量（資源化率 50%）	1818 t	774 t	1862 t

2 堆肥センターの今後の対応方針について

堆肥センターの運営の見直しが急務であると認識し、臭気の発生や自然発火の危険性を回避するため、まずは、場内に滞留している剪定枝や約 8,000 トンのうち、適正な搬入量となる約 3,000 トンまで減らすため、過剰な剪定枝や堆肥約 5,000 トンを県内外の処理業者に委託し、場外に搬出処分することとしました。

7 月末から搬出作業を開始し、11 月中旬に約 2,300 トン搬出し、年度内に合計 5,000 トンを搬出する予定です。

抜本的に解決するには、搬入量を抑制することですが、直ちに搬入制限することは、市民からの持込みのほか、みどりの収集事業の受皿をなくすことになり、市民サービスの低下に直結することから、今後市民の皆様のご意見を聴きながら検討していきます。

しかしながら、いくら搬出しても、搬入を制限していないことから、現在も搬入量が増え続けており、これまでと同様な悪臭や自然発火を招くおそれがあることから、搬入された剪定枝等のうち、余剰量約 2,000 トンを暫定的に清掃工場で焼却処分したいと考えております。

3 ごみ減量施策との整合について

市内から発生する剪定枝については、そもそも一般廃棄物として清掃工場で焼却するものですが、ごみの減量や堆肥としてリサイクルすることで環境保全型農業を推進するため、堆肥センターで事業を実施してきました。

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）では、目標年度である令和 3 年度に、基準年度である平成 22 年度に対して 1 人 1 日当たりの排出量の 20%削減となる 511 グラムを目指していますが、減量目標の達成が困難な状況となっています。

1 人 1 日当たりの排出量（基準年度と計画年度の減量状況） 単位：グラム／人／日

年度	22 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
減量状況	639.24	582.71	578.75	—	—	—
	基準年度	△8.8%	△9.5%			
減量目標※	639	563	550	537	524	511
	基準年度	△12%	△14%	△16%	△18%	△20%

今回の剪定枝堆肥の余剰量約 2,000 t を焼却処分した場合、1 人 1 日当たりの排出量が 36.37 グラム増加することになり、ますます目標に到達できない状況となりますが、市としましては、新たな搬入抑制策を導入するまでの暫定的な措置として、清掃工場での焼却もやむを得ないと考えております。

堆肥センターの今後の運営につきましては、持続性の認められる事業として、搬入量の抑制に関すること、生産に関すること、利用に関することなど、関係機関と協議しながら堆肥化事業全般について、抜本的に見直したいと考えております。

報告 1

指定ごみ袋の容量変更状況について

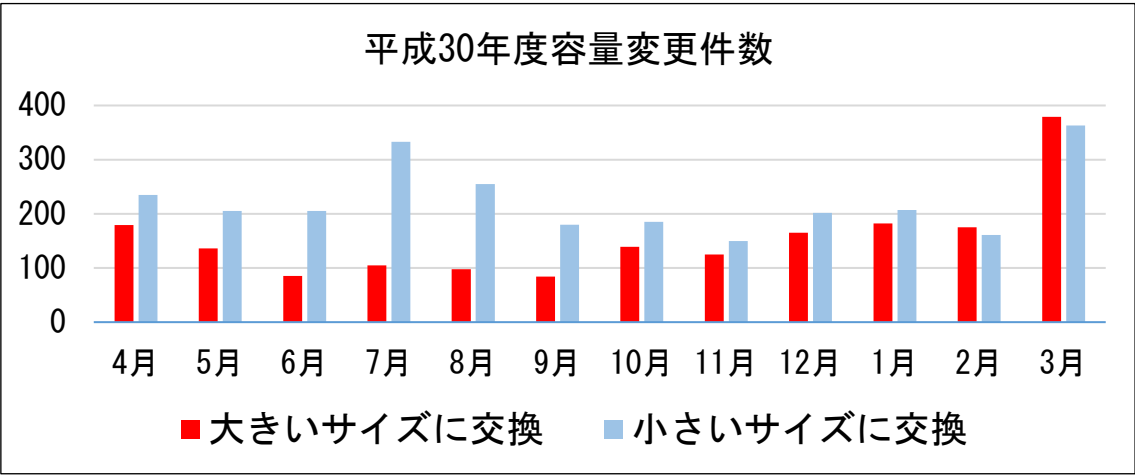
平成 30 年度から容量変更を希望する場合は、17 カ所の公共施設で券と券を交換していましたが、利便性の更なる向上を目的として、令和元年度からは公共施設において指定ごみ袋（無料分）の取扱いを開始し、直接指定ごみ袋と交換及び容量変更が出来るようになりました。また、従来の公共施設に福社会館（谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館）を追加し、合計 21 カ所に対応が出来るようになりました。

（１）平成 30 年度と令和元年度の容量変更状況について

第 1 回審議会において、平成 30 年度と平成 31 年 4 月から令和元年 7 月までの容量変更実績を報告させていただきましたが、10 月までの実績をまとめましたので、改めて報告させていただきます。

なお、平成 30 年度は「券と券」の変更件数、令和元年度は「券と券」の変更と「券とごみ袋」の変更を合算した件数になっています。

【平成 30 年度の容量変更件数】



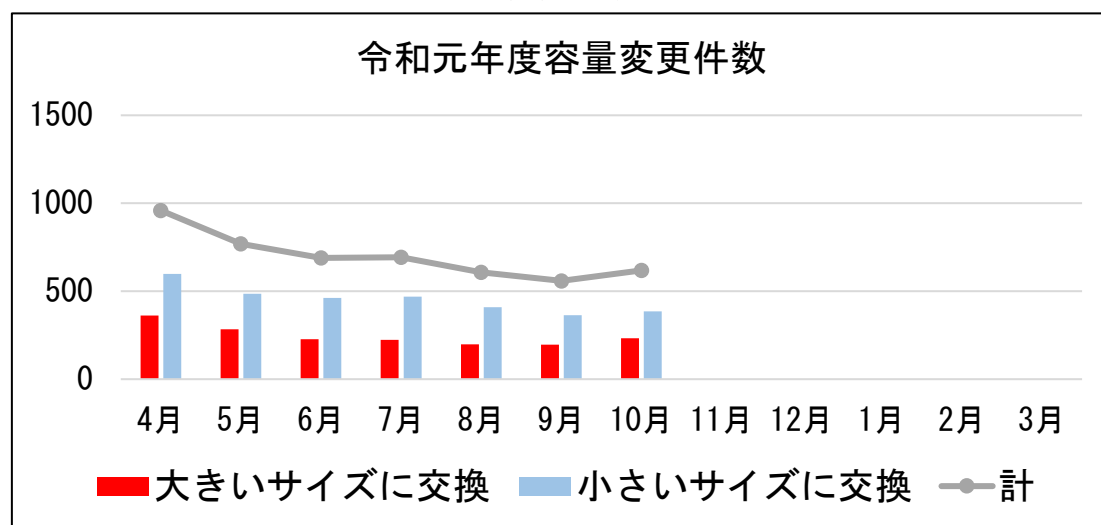
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大	179	136	85	105	98	84	139	125	165	182	175	379	1, 852
小	235	205	205	333	255	180	185	150	202	207	161	363	2, 681
計	414	341	290	438	353	264	324	275	367	389	336	742	4, 533

(単位：件)

① 平成 30 年度 月当たりの容量変更件数
 平成 30 年度 年間容量変更件数 4,533 件 … ①
 $4,533 \text{ 件} \div 12 \text{ 月} \div \boxed{378 \text{ 件/月}}$

② 平成 30 年度 世帯数に対する容量変更件数の割合
 世帯数 68,166 世帯（平成 31 年 4 月 1 日 現在） … ②
 $\text{①} \div \text{②} \times 100 \div \boxed{6.65\%}$

【令和元年度 4 ～ 10 月までの容量変更件数】



※令和元年度の件数は、袋との変更と券との変更の件数を合算しています

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
大	361	284	228	224	198	196	232						1,723
小	598	485	462	469	409	363	386						3,172
計	959	769	690	693	607	559	618						4,895

(単位：件)

① 令和元年度 4 ～ 10 月まで 月当たりの容量変更件数
 令和元年度 4 ～ 10 月まで 容量変更件数 4,895 件 … ①
 $4,895 \text{ 件} \div 7 \text{ ヶ月} \div \boxed{699 \text{ 件/月}}$

② 令和元年度 世帯数に対する容量変更件数の割合
 世帯数 68,783 世帯（令和元年 11 月 1 日 現在） … ②
 $\text{①} \div \text{②} \times 100 \div \boxed{7.12\%}$

参考：平成 30 年 10 月末までの交換件数割合は、 $\boxed{3.56\%}$

平成 30 年度の推移につきましては、年間を通して小さい容量の引換券へ変更する傾向が強く、特に夏場にその傾向は強くなりました。また、3 月の変更件数が著しく増加していますが、これは引換券の有効期限が迫ったことにより変更件数が増えたものと思われます。

令和元年度につきましては、4・5 月での月当たりの件数は 864 件、6・7 月では 692 件、8～10 月では 595 件となっており、年度当初に容量変更制度が多く利用されておりますが、前年度と比較すると、高い利用率が継続されております。

また、月当たりの件数では、平成 30 年度が 378 件に対し、令和元年では 699 件と増加しております。

これは容量変更制度が広く浸透してきたことのほか、公共施設の窓口で直接、券と指定ごみ袋を交換できる制度に改善し、市民の方が利便性を感じて積極的に制度を利用させていただくようになったことが、変更件数増加の要因と思われます。

(2) 容量変更制度導入とごみ排出量との関係について

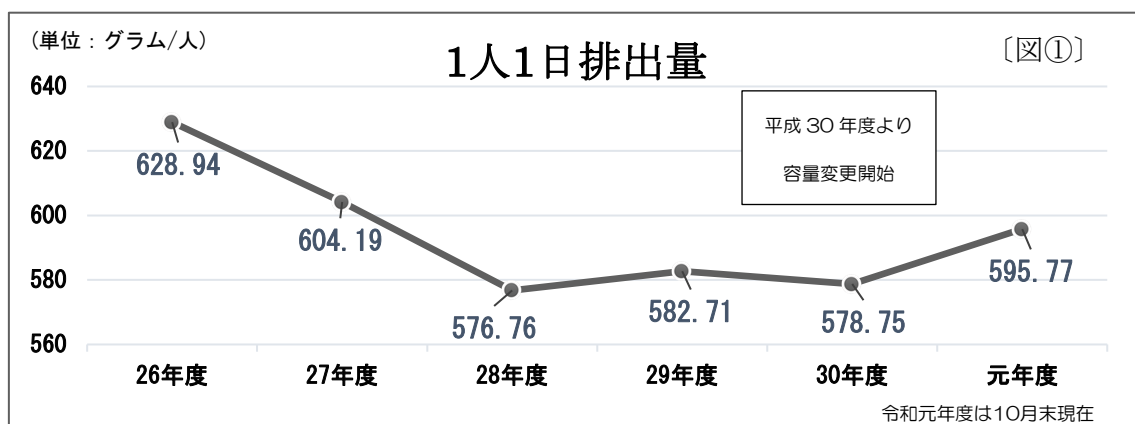
平成 30 年度からの容量変更制度の導入と過去 5 年の市民一人一日当たりのごみ排出量の推移についての関係を表にしました。

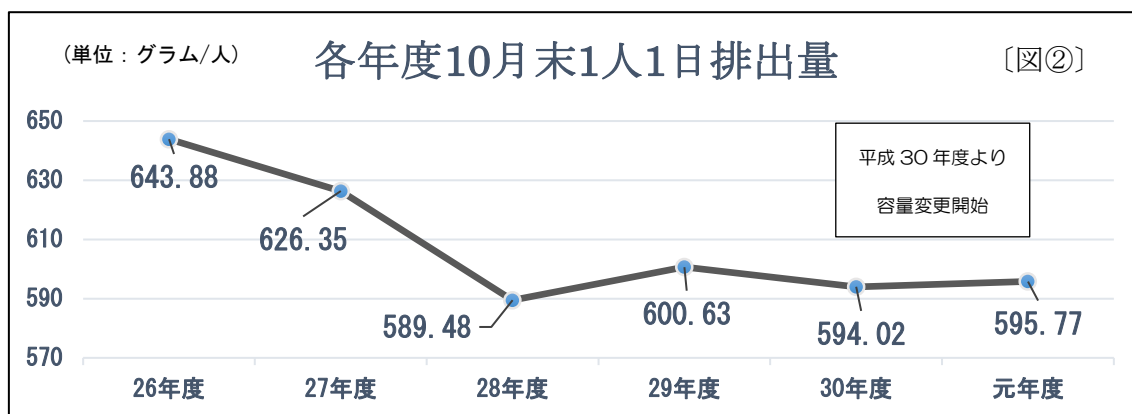
市民一人一日当たりのごみ排出量の推移

単位：グラム／人

年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
一人一日排出量	628.94	604.19	576.76	582.71	578.75	595.77
うち家庭系ごみ	414.55	417.69	410.40	411.24	409.24	420.33
うち事業系ごみ	214.39	186.50	166.36	171.47	169.51	175.44
人 口	155,610	155,134	154,772	154,348	154,404	154,453

令和元年度は 10 月末現在





平成 29 年度までは、排出回数を抑制することでごみを減らすという考え方により、小さい袋に変更した場合は袋の枚数を増やすことはしていませんでした。平成 30 年度より総容量の範囲内で自由に容量変更が出来るようになり、交換の内容によっては排出回数が多くなりますが、市民一人一日当たりのごみ排出量については、平成 29 年度と比較して減少していることから排出回数とごみ排出量については、大きく関係しているものではなく、また排出回数に関わらず、市民の方のごみ減量の意識は定着しているとも考えられます。

令和元年度について、市民一人一日当たりのごみ排出量が前年度よりも大きく増加していますが〔図①〕、各年度の 10 月末と比較しますと平成 29 年度と比較して減少しており〔図②〕、年度末では前年度並みの数値になると予想されます。

なお、容量変更状況につきましては、今後も状況を注視し、引き続き報告させていただきます。

報告 2

宅配便を利用した小型家電の回収について

これまで、使用済みパソコンの処分については、製造したメーカーに直接申し込みをして回収をしてもらうか、第4日曜日の小型家電の持ち込み回収を利用してもらうか、いずれかの方法で処分していました。

前回の第1回審議会で、小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパン株式会社」が不要な小型家電を宅配便で1,500円（税抜）で回収しており、パソコンを含む場合は、1箱分（3辺合計140cmで20kg以内）を無料で回収していることから、当市もリネットジャパン株式会社と協定を締結する方向で進めたいとお諮りしたところ、委員の皆様から市民の利便性が上がることから早期に協定すべきとの議決をいただきましたので、11月1日付けで協定を締結しましたので、ご報告いたします。

なお、速報値になりますが11月28日時点の利用状況につきましては、小型家電の回収申し込みが23件あり、その中にパソコンが33台と含まれておりました。

10月の利用状況は、申し込みが12件でパソコンは17台でしたので、協定の締結を前後してほぼ倍増しております。

● 回収方法

- ① インターネットからリネットジャパン株式会社の公式ホームページにアクセスして申し込む。市民の方はリネットジャパン株式会社と協定を締結しておりますので、電話とファクシミリでも申し込みが可能となりました。
- ② 回収物を段ボール箱等に詰める（段ボール箱等は自分で用意）。パソコン以外のプリンターやスキャナ等の周辺機器も一緒に回収できます。
- ③ リネットジャパン株式会社による専用段ボール（有料）もあります。
- ④ 申し込み時に設定した希望の日時に、宅配業者がご自宅まで回収に伺います。（最短で翌日からの設定が可能）
- ⑤ 家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機など）、小型家電以外（古着や古本など）は回収できません。

自宅(玄関先)から希望日時に佐川急便が回収



報告 3

ごみ分別促進アプリについて

前回の第1回審議会で、スマートフォンやパソコンでごみの収集日や分別方法など、ごみに関する情報をお知らせする無料アプリ「さんあーる」の導入について報告させていただきましたが、12月1日に配信を開始しましたので報告させていただきます。

「さんあーる」は、スマートフォン・タブレット等のアプリケーションの開発を手掛ける「株式会社ディライトシステム」の製品です。

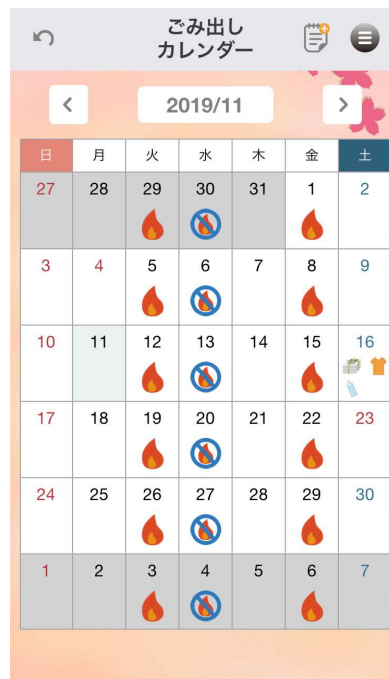
スマートフォンで各ストアから「さんあーる」で検索するか、QRコードでインストールします。利用するのに料金はかかりませんが、通信料がかかります。

配信内容は、分別検索、資源・ごみ分別ガイド、収集日カレンダー、通知機能ですが、楽しく学べるクイズ機能もあることから、幅広い年代に利用を促進したいと考えております。

また、市に電話で多くの問い合わせのある年末年始のごみの収集やし尿の受付期間などの情報もお知らせ機能を使って発信しましたが、今後も市からの情報をリアルタイムで発信したり、災害時の緊急連絡としての活用も検討していきます。



トップページ画像

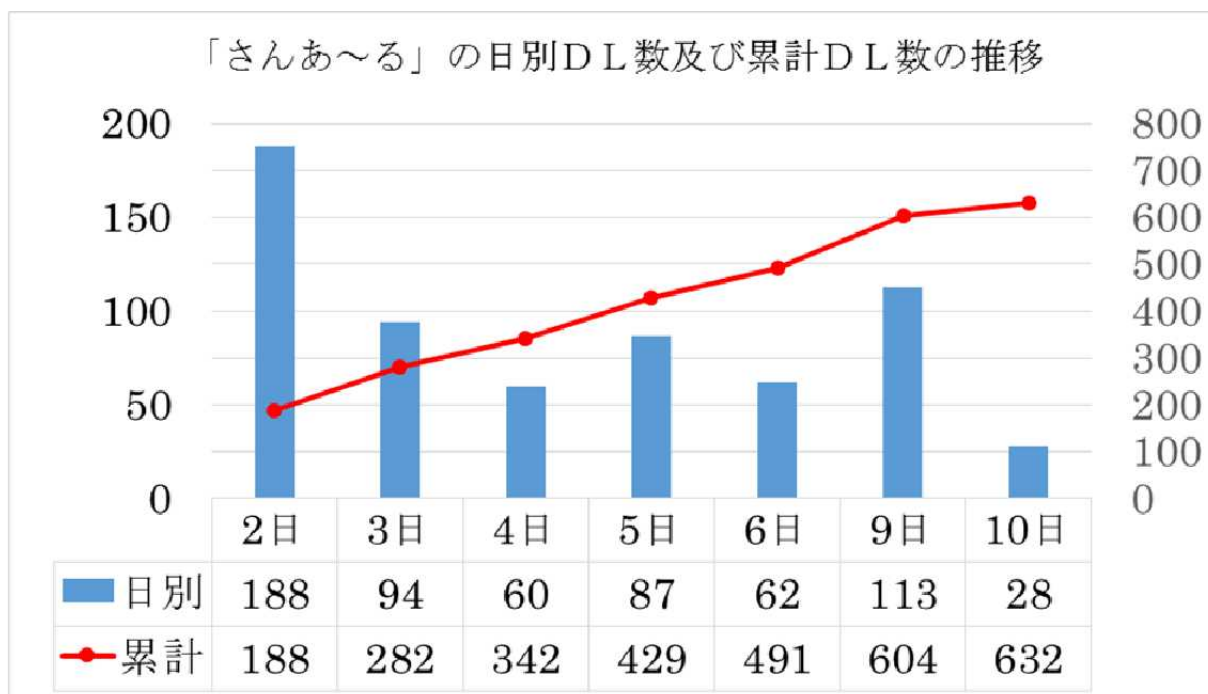


ごみ出しカレンダー画像

配信の開始を市民に広くお知らせするために、11月15日号の市報1面に掲載し、さらに11月27日の定例記者会見で発表しました。

配信を開始してから間もない状況ですが、今月10日までのダウンロード数は632件となっております。

今後は登録者数に限らず、各機能へのアクセス数を集計し、利用者の動向を注視し、市民の利便性を高めてまいります。



※休日分（1日、7日、8日）は翌月曜日にまとめて集計しています

※朝10時に集計しています

野田市堆肥センター



議案1 補足資料

